

当該教育組織内の教育等に関する実施体制

文学部

委員会等名	委員会等の構成員	委員会等の主な審議内容
文学部教授会	1. 議長（文学部長） 2. 大学院人文社会科学研究部の専任の教授、准教授、講師及び助教で文学部の教育を担当するもの（兼担を除く。） 3. 大学教育統括管理運営機構、永青文庫研究センター及び埋蔵文化財調査センターの専任の教授、准教授、講師又は助教のうち、別に定めるところにより教授会が必要と認めた者	1. 教育課程の編成に関する事 2. 学生の入学・卒業、学生の身分異動に関する事 3. 単位認定に関する事 4. 入学試験に関する事
教務委員会	1. 委員長 2. 副委員長 3. 委員（各学科から選出された者）	1. 教育課程の編成に関する事 2. 学生の入学・卒業に関する事 3. 単位認定に関する事
入試委員会	1. 委員長 2. 副委員長 3. 委員（各学科から選出された者）	1. 大学入学共通テストに関する事 2. 学部入試に関する事 3. 学部説明会に関する事
学生支援委員会	1. 委員長 2. 委員（各学科から選出された者）	1. 学生の支援に関する事
国際交流委員会	1. 委員長 2. 副委員長 3. 委員（各学科から選出された者）	1. 留学生（派遣・受入）に関する事
広報・情報化推進委員会	1. 委員長 2. 委員（各学科から選出された者）	1. 入試広報に関する事 2. 出前授業等に関する事
FD委員会	1. 委員長 2. 委員（各学科から選出された者）	1. FD活動に関する事